

## 第9回報告書案作成委員会確認事項

### 1 第8回作成委員会の確認について

- ・第8回の議事内容について確認され、議事録については修正があれば6月21日(月)までに事務局に連絡することとなった。
- ・前回、日時の変更が確認された第12回作成委員会について、7月10日(土)は学識者委員がひとりも参加できないため、7月9日(金)に再変更し、7月10日(土)は予備日とすることとなった。

第12回作成委員会 7月9日(金)午後6時30分～午後8時30分(再変更)

場所未定

(予備日(必要に応じて開催)) 7月10日(土)午後1時～午後6時

高津区役所5階第5会議室

網掛けが追加、変更部分

### 2 条例名称の検討について

- ・他都市の事例は、大きく「自治基本条例」と「まちづくり基本条例」に分けられる状況にあることを次回検討委員会(第12回、6月26日)で検討委員に示し、他により名称案がないかを問い掛けることになった。

### 3 最高法規性、見直し規定、実効性を高めるしくみ・ルールについて

最高法規性 …規定を盛り込むことが確認され、古閑委員が起草した案をもとに検討した結果、次の記述を次回検討委員会で提案することになった。

(条例の位置づけ)

この条例は、私たち市民の自治について最も基本的な原理を定めた最高規範であり、他の条例・規則等の制定・運用・改廃に当たっては、この条例に定める事項を尊重しなければならない。

実効性を高めるしくみ・ルール …組織の設置に関する規定を盛り込むことが確認され、浪瀬委員が起草した案をもとに検討した結果、次の記述を次回検討委員会で提案することになった。

((仮称)推進委員会の設置)

川崎の市民自治推進をはかるために、市民参加の「(仮称)自治推進委員会」を設置します。

「(仮称)自治推進委員会」の役割は、次回検討委員会の後で検討します。

(仮称)自治推進委員会の役割としては、「条例の運用・推進」「条例の見直し」などが想定される。

見直し規定 …(仮称)自治推進委員会の役割と関係するため、次回検討委員会での議論を踏まえたうえで検討することになった。

### 4 前文について

- ・前文を作成委員会の場で検討するためにはある程度のたたき台が必要になるため、次回検討委員会には、これまでに検討委員から寄せられた前文案(匿名で)と作成委員会で行ってきたキーワードの抽出等の作業経過を示し、前文に盛り込むキーワードや想い等を検討委員会で確認してもらったうえで具体的な案文づくりに取りかかることになった。

### 5 その他

- ・次回検討委員会での作成委員会担当部分の発表者は、浪瀬委員が担うこととなった。